

令和8年度(4-3月)EY Japan健康保険組合保健事業について

事業項目	実施概要
健康診断・特定健診	人間ドック、生活習慣病健診、婦人科健診、オプション検診 健診機関一覧に多言語対応、バリアフリー状況等の情報も追記
健診結果「わかるとかわる」	健診結果、メタボ対策Web支援システム、各種健康動画
特定保健指導	40歳以上の生活習慣病予備軍に対する生活習慣改善指導
受診勧奨	高リスク者(高血圧、高血糖)に対して受診勧奨郵送
Web医療費明細、ジェネリック差額通知	自身の健康給付実績、自己負担額をWebから確認・出力できるシステム
カフェテリアプラン	ポイント付与方法を変更。コラボヘルスセミナー視聴500P →くうねるあるく動画視聴・小テストの回答500Pへ改編
T-PEC健康相談	24H健康コール、メンタルカウンセリング、セカンドオピニオンサービス等
インフルエンザ予防接種補助	4,000Pを上限に補助
医療費適正化対策	重複頻回受診者、柔道整復師長期受診者への実態調査
コラボヘルスセミナー	健康サポートセンターと協働開催。EYの健康課題に合わせて講師を招聘
Well-beingとの協働	DE & Iチームと共催。卵子検査キット、ライフプランセミナーで協働開催
家族宛健診受診案内	40歳以上の配偶者向け受診案内 約1,200名
「くうねるあるく」	健康経営優良法人申請に有効な動画、 年2回の団体対抗ウォーキングイベント
若年層予備軍対策	フリースタイルリブレでリアルタイムの血糖値、血圧もスマホで可視化

カフェテリアポイント 改定

- セミナー視聴ポイントについては、コラボヘルスセミナー視聴後アンケート回答付与から、「くうねるあるく」の動画視聴(IT制御による視聴確認、小テスト回答必須)へと変更します。

R8年度に付与するポイントの種類	ポイント数	付与時期
定期付与P※1	前期 12,000P、後期 12,000P	当年4月・10月
くうねるあるく動画視聴後テスト受験	500P	8月、12月
くうねるあるく(6月・10月)	月150,000歩以上※2 2,000P 月300,000歩以上※2 4,000P	6月実施分は8月 10月実施分は12月
R7年度早期受診P(4-12月受診)	5,000P	翌年10月
R7年度40歳以上の被扶養者受診P	1,000P	翌年10月

計最大39,000P

※1 年度途中入社は、月数比例付与となり、有効期限は付与された年度の翌年度の3月31日まで。
退職する場合 退職日まで利用可。

事業所間異動者は原則、理由を問わず異動前のポイントを引き継ぎます。(任意継続から当組合の事業所への就職も同様の扱いです)

※2 障がい者の方は身体活動時間を月25hしたら150,000歩、50hしたら300,000歩に換算

ポイントは使い道いろいろ



2

スポーツジム



ミネラルウォーター、健康食品等



旅行



エンタメ

EY